

地方公共団体の現場の声を聞かせてください



調査員
加藤 虹帆
(島根県から派遣)

突然ですが、皆さまは「地方分権」という言葉にどのようなイメージをお持ちですか。地方創生とセットで取り組まれているものとか、国と地方の関係を変えていくものという印象でしょうか。私は地方分権改革推進室に派遣されるまで、「地方分権」というと、国から仕事が降りてくることで、地方の仕事が増えるという、どちらかというマイナスのイメージでした。

しかし、実際にこの地方分権改革推進室で仕事を始めると、地方分権とは、国がすべきことは国がして、地方がするほうが効率の良いことは地方がするという役割分担の適正化であることが分かりました。(そもそも、国と地方は対等な関係なのだから、国から仕事が降りてくるという表現が不適切だということも分かりました。)

そして、適切な役割分担とするにあたり、現場で対応している皆さまのご意見を国の制度に反映できるのが提案募集方式という制度です。我々、地方公共団体から派遣されている調査員は、地方公共団体からいただいたご提案を制度に反映するため、各府省と調整することが主な業務です。

これは私が実際に担当した案件でのことですが、制度所管府省と調整する際に、「地方公共団体の意見を聴く機会がなく、このような支障が生じていることを知らなかった。地方公共団体からの意見を踏まえて制度改革を行っていく」との声がありました。このように国の側では、地方公共団体の現場で生じている支障が把握できていないことが往々にしてあるようです。支障が生じていて、変える必要があるという現場の声を聞かせてください。

事前相談の受付期間は2月下旬から5月中旬という年度変わりの忙しい頃ですが、簡易相談というかたちで、相談自体は通年で受け付けています。年度末は忙しくて対応が難しいということであれば、お手すきの時期にご連絡ください。

最後になりますが、今、国の制度に支障をお持ちでなくても、これからの公務員生活の中で国の制度が使いにくいと思ったとき、提案募集方式という制度があることを思い出していただければ幸いです。